

障がい福祉サービス人材確保に関する調査  
について

調査結果報告書

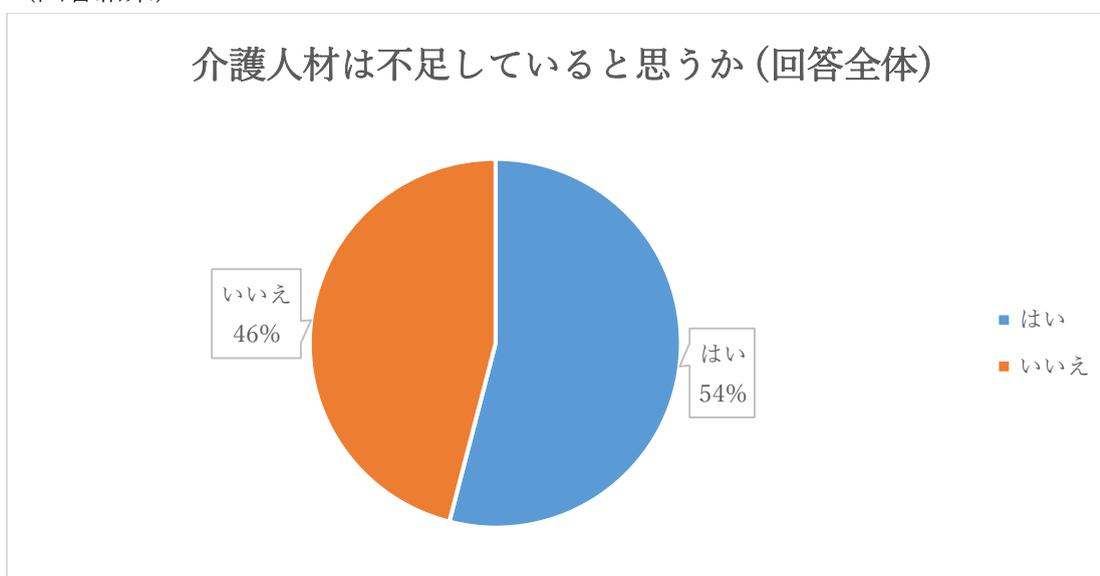
浦安市福祉部障がい事業課  
(令和6年12月)

## 【アンケート調査結果】

アンケート内容	障がい福祉サービス人材確保に関する調査について
調査期間	令和6年6月17日～令和6年7月5日
調査手法	FAX 及び Eメール 令和6年7月5日にリマインド通知
調査対象数	202（市内障がい福祉サービス提供事業所）
総回答数	100
回答率	49.5%

Q1：回答日現在、貴事業所において、介護人材は不足していると思いますか。該当の番号に○をつけてご回答ください。

（回答結果）



回答全体で見ると、「不足していると思う」と回答した事業所は54%で、過半数の事業所において不足していると考えていることが確認できます。

Q2 : Q1で「はい」と答えた事業所にお伺いします。具体的に不足している職種について、以下の表を埋めてください。(全サービス共通の様式です。事業所によっては配置の必要がない職種も含まれていますが、その場合には斜線としてください) なお、「必要と考える人数」とは、事業所として現在の事業規模で安定的なサービス提供のために、必要と考える人数(※1)をご記入ください。また、雇用にかかるコストや兼務なども考慮せず、単純に「常勤で何人必要か」でお答えください。

(回答結果)

	不足していると思う職種	不足していると思うと回答した事業所数	不足していると思う人数	不足していると思う人数(1事業所当たり)
1	訪問介護員(ヘルパー)	10	37.4	3.7
2	サービス提供責任者	4	4	1.0
3	看護職員	3	2.5	0.8
4	PT・OT(※2)	4	4.5	1.1
5	生活支援員	4	4.5	1.1
6	サービス管理責任者	3	3	1.0
7	世話人(グループホーム)	3	7.7	2.6
8	児童指導員、保育士	13	18	1.4
9	児童発達支援管理責任者	2	2	1.0
10	機能訓練担当職員	3	3.5	1.2
11	相談支援専門員	6	7	1.2
12	主任相談支援専門員	8	8	1.0
13	事務員	11	9.7	0.9
14	運転手	7	12	1.7
	合計	81(※3)	123.8(※4)	19.7

※1 : 「不足していると思う人数」を算出するために用いる数値であり、回答結果からは省略しています。

※2 : PT(理学療法士)、OT(作業療法士)

※3 : 一つのサービス事業所で複数の職種について回答可能な設問であることから、「回答した事業所数」の合計と本報告書1ページ記載の「調査結果概要」の事業所数とは一致しません。

※4 : 常勤換算方式で回答をしているため、小数点以下が生じています。常勤換算方式とは、非常勤職員の勤務時間を常勤職員の勤務時間に換算して全体人数を出す方式のことで、常勤職員を1とした場合、非常勤職員は勤務時間に応じて0.6等となります。

回答した事業所全体では、約 124 人の介護人員が不足しており、特に訪問介護員（ヘルパー）については 37.4 人と最も高く、不足介護人材の約 3 割が訪問介護員となっています。次いで、児童指導員・保育士 18 人、運転手 12 人、事務員 9.7 人などとなっています。

次に介護人材が不足したことによって、起きている影響としては次のとおりです。

(回答結果)

影響内容	回答数
①サービス提供を断った	16
②職員の勤務時間を延長することとなった	26
③従来から取得していた加算が取れなくなった	7
④利用者の活動を制限することとなった	3
その他（ ）	5

「②職員の勤務時間を延長することとなった」が 26 件と最も高く、次いで「①サービス提供を断った」が 16 件という結果でした。「その他」の内容は、次のとおりでした。

- ・職員の高齢化に伴う、事業所全体での負荷増
- ・休暇が取りにくい
- ・職員の動きが制限される など

Q3：各職種について、各事業所における離職率をお答えください。なお、本調査における離職率の考え方については、次の計算式によるものとします。また、ここでは常勤・非常勤は問いません。（全サービス共通の様式です。事業所によっては配置の必要がない職種も含まれていますが、その場合には斜線としてください。また、正確な人数の把握が困難な場合には、概算で構いません）

計算式 離職率=A÷(B+C)×100

A:令和5年度中に離職した人数

B:令和5年4月1日時点の事業所従業員数

C:令和5年度中に途中で採用した人数

(回答結果)

	職種	離職率	(参考) 離職者数
1	機能訓練担当職員（児発・放D）	66.7%	4人
2	サービス提供責任者	60.0%	3人
3	事務員	42.9%	9人
4	相談支援専門員	36.4%	3人
5	主任相談支援専門員	33.3%	2人
6	看護職員	33.3%	2人
7	訪問介護員（ヘルパー）	25.9%	20人
8	児童指導員、保育士	25.0%	13人
9	従業者（短期入所）	21.4%	3人
10	生活支援員	20.8%	30人
11	運転手	9.4%	3人
12	世話人	8.3%	2人
13	サービス管理責任者	※1	1人
14	医師	—	0人
15	PT・OT	—	0人
16	就労支援員	—	0人
17	就労定着支援員	—	0人
18	地域生活支援員	—	0人
19	児童発達支援管理責任者	—	0人

職種別にみると、児童発達支援や放課後等デイサービスの機能訓練担当職員の離職率が66.7%と最も高く、次いでサービス提供責任者が60.0%、事務員42.9%、その他相談支援専門員や主任相談支援専門員が続いています。※1 離職後に必要人員が雇用できておらず、算出不可（回答数が少なく参考値）

Q4：令和5年度中に退職者（定年退職を除く）がいた事業所に伺います。（分かる範囲でかまいません。）退職理由については、様々なものが考えられますが、本アンケートの回答者様が考える、主な退職の理由を退職者1人につき①～⑤で1つ、退職後の動向につき⑥～⑧で1つ選択してください。

（回答結果）

退職理由	該当数
① 仕事内容の肉体的負担・精神的負担が大きい	20
② 業務量に対して待遇が見合わない（給与等）	16
③ 人手が足りない	2
④ 休暇の取得が困難・残業時間が長いなど労働条件	1
⑤ その他（ ）	41

退職理由については、「その他（※後述）」が最も多く、次いで「仕事内容の肉体的負担・精神的負担が大きい」、「業務量に対して待遇が見合わない（給与等）」などという結果でした。なお、「その他」については次のとおりです。

その他の内容	該当数
病気	11
契約終了	3
妊娠	3
保育園での就労希望	2
家族介護	2
自宅から遠いため	2
資格取得で転職	2
家庭の都合	2
学業専念	1
高齢のため	1
交通事故	1
他の職種を希望	1
本業の時間数を増やすため	1
利用者とのトラブル	1
本人と職場の求めている業務内容が一致しなかった	1
子育て	1
転居	1

